



おうめしろばら

第11号 平成28年3月

発行：青梅市明るい選挙推進協議会

青梅市選挙管理委員会

TEL 0428-22-1111(代)

青梅市の有権者数：男 56,407 人

女 56,314 人

合計 112,721 人

(平成28年3月2日現在)

選挙権年齢が18歳以上になります

平成27年6月19日に、公職選挙法等の一部を改正する法律が公布されました。この法改正により、今年の6月19日以降に公示される国政選挙から（地方選挙は前述の国政選挙の公示日以降に告示される選挙から）、選挙権年齢が「18歳以上」に引き下げられます。

選挙権年齢の引き下げは、20歳以上の男女に選挙権が認められた昭和20年以来70年ぶりで、これにより全国で約240万人、青梅市では約2,800人の方が新たに投票できるようになります。

今年の夏に執行される参議院議員選挙から適用される見込みです。

任期満了日は7月25日ですが、選挙期日はまだ決まっていません。なお、青梅市では、今年予定されている任期満了に伴う選挙は、この参議院議員選挙だけです。



明るい選挙啓発キャラクター「めいすいくん」

投票できる人は・・・

青梅市で投票できる方は、以下の条件をすべて満たしている方です。

- ・18歳以上の日本国民（選挙期日の翌日までに18歳になる人を含みます。）
- ・公示日の前日の3か月以上前から住民基本台帳に登録され、引き続き青梅市に住んでいる方（それ以降に転入された方は、国政選挙であれば前の住所地で投票できます。）

※詳細は、選挙の入場整理券や「広報おうめ」等で確認してください。

投票日に投票できない方は

期日前投票・不在者投票を

投票日当日に仕事や学校がある方、や、レジャーなどの用事で出かける方、病気やケガで投票所へ行けない方は、期日前投票・不在者投票ができます。

なお、投票日の翌日までに18歳になる方であれば、期日前投票に行った時点では17歳でも、不在者投票として投票することができます。

また、仕事等で青梅市外に滞在している方は滞在地で不在者投票ができませんので、選挙管理委員会にお問い合わせください。指定された病院や施設に入院・入所されている方は、施設内で不在者投票ができる制度もあります。

18歳・19歳の新有権者の方も

選挙運動ができるようになります

18歳以上になれば選挙運動ができるようになります。電子メール以外の、インターネットを利用した選挙運動も可能です。（電子メールの利用は候補者や政党以外は不可。）

ただし、高校生などは同じ学年の同級生であっても、18歳未満の生徒は選挙運動が禁止されます。ツイッターなどのSNSでのやり取りも禁止の対象となりますので、注意が必要です。



新任あいさつ

選挙管理委員会

委員長 三田 勝

このたび、平成二十七年十月に選挙管理委員会委員長に選任されました、三田 勝です。何卒宜しくお願い申し上げます。

昨年は四月二十六日に市議会議員選挙が、十一月十五日には市長選挙が執行されました。明るい選挙推進協議会の皆さま方には常日頃から啓発活動を行って頂き、この両選挙も

無事終了しました。これは協議会の皆さま方のお陰と心より感謝申し上げます。

さて、平成二十六年六月二十日に改正国民投票法が公布・施行され、また平成二十七年六月には改正公職選挙法が公布されました。これにより、平成二十八年六月十九日以降に公示される国政選挙から選挙権年齢が十八

歳に引き下げられることになりました。この七月に執行が見込まれる参議院議員選挙から適用の見通しです。

これまで選挙権のなかった十八歳からの若年層をはじめ、有権者が一人でも多く投票所にお出かけ頂けますよう、協議会の皆さま方のお一層の啓発活動をお願い申し上げますと共に、貴会の益々のご発展をご祈念申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。



改正公職選挙法に想う

明るい選挙推進協議会

会長 坂口 芳文

表紙を飾る昨年の公職選挙法の改正は、選挙法の七十年ぶりの大改正である。

七十年前、それは戦争が終わった昭和二十年の婦人参政権の成立である。戦前より、平塚らいてう・市川房枝女史等の活躍があつて、戦後の民主化政策のもと『獲得』した権利であり、今回の改正は云ってみれば『与えられた』権利である。

ひるがえって現在の法律はどのようにしてきたのであろうか？

この法律は昭和二十五年に施行されているが、それ以前衆議院は「衆議院議員選挙法」、貴族院に選挙は無く、戦後貴族院が廃止され参議院になったからは「参議院議員選挙法」、地方自治体の選挙は「地方自治法」の中の関連条文が適用されていた。これらの法律を、「公職選挙法」に

一本化した偉人が、皆さまよくご存じの内務官僚出身の元東京都知事、鈴木俊一氏である。鬼籍に入られて早六年近く、もし生きておられたら今回の改正をどう想われたのであろうか。『獲得』した権利と『与えられた』権利の差が、今年の参議院議員通常選挙の十八・十九歳の投票率に現れるであろう。最後になりましたが、今年も皆さまの暖かいご支援をお願い申し上げます。

青梅市選挙管理委員会 委員就任

委員就任

青梅市選挙管理委員会委員の任期満了に伴い、10月3日より次の方々が就任されました。

《選挙管理委員会委員(敬称略)》

- 委員長 三田 勝
- 委員 吉田 保雄
- 委員 並木 勵
- 委員 川鍋 信夫

明るい選挙推進功績者表彰

長年にわたる明るい選挙推進活動への功績により、7名の青梅市明るい選挙推進委員が平成27年度東京都市明るい選挙推進協議会連合会定期総会において、功績者として表彰されました。

《表彰者(敬称略)》

- 会長 坂口 芳文
- 青梅地区 細金 教和
- 長淵地区 加藤 希千代
- 長淵地区 中村 佐内
- 梅郷地区 小山 忠男
- 梅郷地区 福泉 知重子
- 新町地区 三神 昌子

平成27年度明るい選挙ポスターコンクール青梅市審査賞

市内の小・中・高校生から応募があった205点の作品の中から、13点が青梅市審査賞に選ばれました。
東京都審査に推薦したところ、そのうち2点が東京都入選作品に選ばれました。

東京都入選作品



松川 幹司さん (西中・2年)



久保田 珠生さん (西中・2年)

青梅市長選挙啓発作品

青梅市審査賞作品13点の中から、青梅市長選挙の啓発活動用に選出された作品です。

青梅市長選挙の啓発ポスターや啓発活動で配布したポケットティッシュのデザインになりました。



大野 帆乃風さん (西中・2年)

宮川 穂乃香さん (四小・6年)



鶴巻 こずえさん (西中・2年)



野本 亜美さん (西中・2年)



村上 楓さん (西中・2年)



伊藤 くるみさん (七中・2年)



越山 紗衣さん (高校1年)



高柳 愛純さん (五小・6年)



浅田 恵里さん (一中・2年)



島立 陸さん (西中・2年)



成宮 友基さん (西中・2年)

産業観光まつりでの市長選挙啓発活動

10月31日と11月1日の2日間、第48回青梅産業観光まつり(永山公園グラウンド)において、青梅市長選挙の投票を呼び掛ける啓発活動を行いました。

青梅総合高校と多摩高校の生徒さん6名に学生ボランティアとしてご協力いただき、協議会委員・推進委員と一緒に来場者へポケットティッシュ・絆創膏などを配布しました。めいすいくんは子どもたちに大人気でした。



平成27年4月26日執行 青梅市議会議員選挙

告示日 平成27年4月19日(日)

投票日 平成27年4月26日(日)

(単位:人・%)

	当日 有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	前回投票率 H23.4.24
男	55,460	27,001	28,459	48.69%	49.07%
女	55,609	28,003	27,606	50.36%	50.75%
計	111,069	55,004	56,065	49.52%	49.91%

全体の投票率は49.52%で、前回よりも0.39ポイント下回りました。

平成27年11月15日執行 青梅市長選挙

告示日 平成27年11月 8日(日)

投票日 平成27年11月15日(日)

(単位:人・%)

	当日 有権者数	投票者数	棄権者数	投票率	前回投票率 H23.11.20
男	55,812	22,811	33,001	40.87%	37.29%
女	55,824	23,304	32,520	41.75%	38.06%
計	111,636	46,115	65,521	41.31%	37.67%

全体の投票率は41.31%で、前回よりも3.64ポイント上回りました。

青梅市議会議員
青梅市長

選挙結果



平成27年度は、市議会議員選挙と市長選挙の二つの市の選挙が執行されました。投票結果は次のとおりです。

平成27年度活動状況

月日	活動状況
4/3	第1回明るい選挙推進協議会
4/20	青梅市議会議員選挙期日前投票立会人(～4/25)
4/24	青梅市議会議員選挙市内巡回バス啓発活動(～4/25)
5/14	東京都市明るい選挙推進協議会連合会定期総会
9/25	第2回明るい選挙推進協議会
9/28	明るい選挙ポスターコンクール青梅市選考会
10/10	地区啓発 青梅地区他10地区(～11/22)
10/26	東京都市明るい選挙推進協議会連合会推進委員研修会
10/31	産業観光まつり 市長選挙啓発活動(～11/1)
11/9	青梅市長選挙期日前投票立会人(～11/14)
11/13	青梅市長選挙市内巡回バス啓発活動(～11/14)
11/17	東京都明るい選挙推進大会
12/8	ポスターコンクール青梅市入選作品展示(～12/15)
12/25	しろばら編集委員会(1/29、2/16)
2/24	第3回明るい選挙推進協議会
3/13	明るい選挙推進講演会
3/15	おうめしろばら第11号発行

編集後記

昨年暖冬といわれた天候も一転、日本中異常な降雪情報が舞い込む季節に、「しろばら11号」の編集が終わり、ここにお届けいたします。

さて、公職選挙法で選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、本年参議院議員選挙から施行されます。1945年に「25歳以上男子」だった要件が「20歳以上男女」に変更されて、実に70年ぶりとなる新たな投票権時代の時代を迎えるわけです。

新有権者は全国で約240万人、全有権者の約2%と見込まれます。低い傾向にある若年層の投票率底上げとなるよう新有権者の方々のフレッシュな意気込みと権利行使に期待します。一方で我々の投票啓発推進活動がその一助になれば幸いです。

しろばら編集委員

青梅地区 並木 明
長淵地区 中村 佐内
大門地区 大崎 征生
梅郷地区 福泉 知事子
沢井地区 田中 純子
小曾木地区 水村 久江
成木地区 川口 悦二
◎東青梅地区 立川 勝己
新町地区 鈴木 信義
河辺地区 福田 和代
藤橋・今井地区 大森 忠義

